

館山市文化財保存活用地域計画

計画期間

令和8年4月1日～令和18年3月31日

(2026年4月1日～2036年3月31日)

千葉県館山市・館山市教育委員会

はじめに

館山市の歴史の流れを一貫して規定してきたのは、房総半島の先端という地理的特徴です。海に囲まれたこの地域では、原始古代から中近世、近代に至るまで、陸路だけではなく、海を通じた交流により、歴史が展開してきました。

昭和 57 年（1982）10 月に、戦国大名里見氏の居城跡である城山公園山頂に館山城（八犬伝博物館）が開館し、翌 58 年（1983）11 月に同公園内に博物館本館が開館しました。当地は戦国大名里見氏にゆかりがあり、館山城で八犬伝に関する資料、本館で史実の里見氏をメインに安房地域の歴史や民俗資料を展示しています。

また、千葉県から県立安房博物館の移譲を受け、“渚の駅”たてやまとしてオープンした施設内に、平成 23 年（2011）に渚の博物館（館山市立博物館分館）を開館し、房総半島各地の海と生活に関する資料を展示しています。

市内には、先人が築いた有形・無形の文化財や古くから親しんできた自然の造形がいたるところに残されています。昭和 32 年（1957）7 月に館山市文化財保護条例を施行し、今日までこの条例に基づき数々の文化財を指定しました。また、文化財の登録制度の導入など、文化財保護制度の変化により、登録や記録選択といった幅広い文化財の保護を行ってきました。さらに、博物館の調査・研究、展示活動や、市民、文化財関連団体の地道な活動により、各地区の歴史を明らかにしてくれる未指定文化財も多く確認されています。

急速な少子高齢化の進行や地域コミュニティの衰退により、文化財を取り巻く環境は保存・活用の両面で厳しさを増しています。文化財の維持や修繕は多くの費用が必要とされ、無形文化財や民俗文化財は継承者が不足するなど、文化財を継承するためには多くの困難が伴います。しかし、館山の歴史を物語る文化財は、郷土愛の醸成や歴史学習の教材としてだけではなく、観光の目玉として注目する動きも増したことから、文化財の保存とその活用が地域活性化を進めるうえでますます重要となっています。

このたび、令和 8 年（2026）度から令和 17 年（2035）度までを計画期間とする『館山市文化財保存活用地域計画』を作成しました。この計画の作成にあたっては、アンケートやパブリックコメント、館山市文化財保存活用地域計画作成協議会における協議など、広く市民の皆様や各界の方々から、文化財の保存と活用に関するご意見やご提案をお寄せいただきました。この計画に基づき、市民総がかりで文化財の保存と活用に取り組んでまいりましょう。

結びに、『館山市文化財保存活用地域計画』の作成にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、館山市文化財保存活用地域計画作成協議会委員各位、文化庁、千葉県文化財課の皆様には厚く御礼申し上げますとともに、計画の目標達成に向け、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 8 年（2026）3 月

館山市教育委員会教育長 石井浩己

目 次

はじめに

序章 計画作成の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1. 計画作成の背景
2. 計画作成の目的
3. 計画の位置付けと計画期間
4. 本計画における「文化財」と「歴史文化遺産」の定義
5. 本計画における地区の区分

第1章 館山市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

1. 自然的・地理的環境
2. 社会的状況
3. 歴史的背景

第2章 館山市の文化財・歴史文化遺産の概要と特徴・・・・・・・・ 31

1. 指定等文化財の件数
2. 未指定文化財と歴史文化遺産の件数
3. 文化財・歴史文化遺産の概要と特徴
4. 関連する制度

第3章 館山市の歴史文化の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

1. 各時代の歴史文化
2. 市内10地区（旧町村）の歴史文化
3. 歴史文化の特性

第4章 文化財・歴史文化遺産の把握調査の現状・・・・・・・・・・ 52

1. 既往調査の概要
2. 館山市立博物館及び旧千葉県立安房博物館による研究蓄積
3. 把握調査の実施状況

第5章 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する将来像・・・・・・・・ 54

1. 本計画における将来像

第6章 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する課題と方針・・・・・・・・ 59

1. 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する課題
2. 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

第7章 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する取組・・・・・・・・ 64

1. 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する取組

第8章 関連文化財群・・・・・・・・・・・・・・・・・・69

1. 関連文化財群に関する事項
2. 関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針・取組

第9章 文化財・歴史文化遺産の保存・活用の推進体制・・・・・・・・85

1. 計画の推進体制
2. 災害等発生時の体制

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・89

1. 指定等文化財の件数・リスト
2. 未指定文化財の件数
3. 歴史文化遺産の件数
4. 既往調査の概要リスト
5. 館山市立博物館及び旧千葉県立安房博物館による研究蓄積
6. アンケート結果
7. 条例及び施行規則
8. 指定等文化財の分布（地図）

序章 計画作成の趣旨

1. 計画作成の背景

(1) 館山市のこれまでの文化財保護の取組

館山市は、温暖な気候と豊かな自然に囲まれ、恵まれた環境のもとに大切な歴史や伝統・文化をはぐくんできました。特に、先人が築いた有形・無形の文化財は地域の共有財産であり、ふるさと館山に対する誇りと愛着に結び付くかけがえのない宝です。

本市は、昭和 32 年（1957）7 月に施行した館山市文化財保護条例、昭和 51 年（1976）7 月に施行した館山市文化財の保護に関する条例に基づき、所有者や管理者の理解と協力のもと、貴重な文化財を指定してきました。また、様々な補助・助成制度を活用し、保存修理や維持管理を支援するなど、文化財の保存に努めてきました。

一方で、その重要性が十分に理解されず、指定を受けないままに失われた文化財も少なくありません。一度失われた文化財を復元することは不可能であり、地域の貴重な記憶がなくなってしまうことは、館山市を理解し、地域に対する誇りを育む上でも大きな損失です。

このような事態を避けるため、行政、文化財の所有者・管理者及び事業者などの関係団体、市民がそれぞれの役割を認識し、地域社会総がかりで文化財の保存と活用を図ることが求められます。

(2) 文化財をめぐる社会の変化

文化財は、我が国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な資産であるとともに、現在及び将来の社会の発展向上のためになくしてはならないものです。しかし近年、社会構造や価値観の変化、ライフスタイルの多様化、少子高齢化とともに人口減少の進行などにより、歴史的な建造物や文化的景観に加え、伝統芸能や年中行事、郷土の風習など、長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた伝統が失われつつあります。

館山市においても、1980 年代以降人口は減少傾向にあり、令和 2 年国勢調査人口等基本集計結果によると、令和 2 年（2020）は 45,153 人でした。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、人口減少は今後も加速し、令和 22 年（2040）は 35,732 人、令和 42 年（2060）は 26,712 人になるとされています。

平成 30 年（2018）度の文化財保護法の改正により、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくために、市町村が文化財保存活用地域計画を作成する枠組みが示され、文化庁長官の認定を受けることにより、市町村がより主体的に文化財保護に取り組むことができるようになりました。

2. 計画作成の目的

(1) 地域計画作成の目的

館山市文化財保護条例は、文化財保護法及び千葉県文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で市の区域内に存するもののうち重要なものについて、その保存及び活用のために必要な措置を講じ、もって市民の文化的向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献することを目的に掲げています。また、第4次館山市総合計画「後期基本計画」は、文化財の調査・指定により、修復や防災対策等、保存に必要な取組を計画的に行い、また、活用を図るため、広く市民が文化財に親しむ機会を提供するとしています。

こうした方針のもと、個別の課題に取り組んでいくためには、文化財保護法の改正により作成が可能となった地域計画が必要であると判断し、作成に取り組むこととしました。館山市は、文化財を将来にわたり確実に保存するとともに、その活用によるまちづくりを進めていくため、文化財保護法第183条の3に基づき、「館山市文化財保存活用地域計画」を作成しました。

本計画により、指定・未指定を含め、地区ごとに個性のある文化財を総合的に把握し、保存・活用する指針を示すことで、地域の特性を生かした継続性・一貫性のある文化財行政の推進を図ります。また、庁内各課、文化財関係団体、企業、地域住民、学校、他地域などとの連携を一層強化し、文化財保護におけるビジョンや担い手の重要性を共有することを目指します。この結果、市民が地域の文化財を見直し、新たな発見や気づきを得ることで、まちへの愛着と誇りを持つことが期待できます。地域社会総がかりの協力促進によって、文化財の継承に取り組む体制の構築を本計画作成の目的とします。

3. 計画の位置付けと計画期間

(1) 計画の位置付け

館山市文化財保存活用計画は、令和2年（2020）に策定された千葉県文化財保存活用大綱を勘案し、本市の文化財行政における最上位計画として位置づけます。

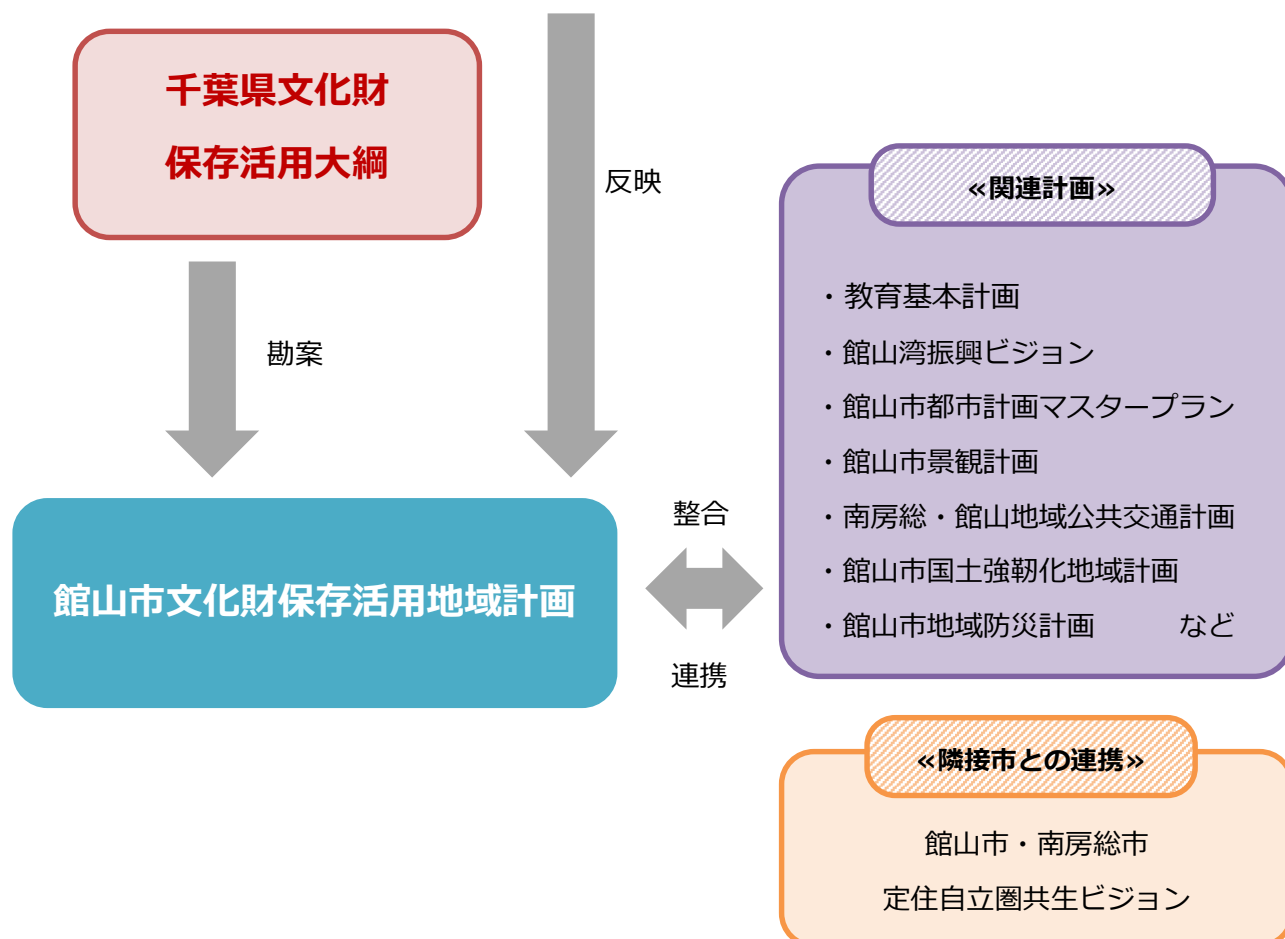
また、令和8年（2026）度からを計画期間とする第5次館山市総合計画をはじめ、国土強靱化地域計画、教育基本計画を踏まえるとともに、関連する個別計画や法令との整合や連携を図るものとしします。

このほか、館山市が目指す持続可能なまちづくりの目標に貢献するため、館山市版SDGsの推進を図ります。

館山市総合計画／館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

将来都市像：みんなが主役 住んで楽しい 来て楽しい まち・館山

計画期間：令和 8 年（2026）度～令和 1 7 年（2035）度



①第 5 次館山市総合計画 (令和 8 年（2026）3 月策定、期間：令和 8 年（2026）度～令和 17 年（2035）度)	
将来像・目標等	【将来像】みんなが主役 住んで楽しい 来て楽しい まち・館山 【基本目標】3 教育・文化 教育と歴史・文化、スポーツの力で活気あふれるまちが実現している
関連項目	○有形無形文化財の発掘・保存、「文化財保存活用地域計画」に基づく活用

②第 5 期館山市教育基本計画 (令和 8 年（2026）4 月策定、期間：令和 8 年（2026）度～令和 12 年（2030）度)	
計画の目標等	【基本目標】教育・文化
関連項目	第 4 節 歴史の継承と文化の継承

③館山湾振興ビジョン（平成 21 年（2009）3 月策定）	
基本理念	千（船）客万来の交流拠点・館山湾
関連項目	○戦略 2 交流拠点“渚の駅”を含めた交流ゾーン形成プロジェクト

④館山市都市計画マスタープラン（平成 21 年（2009）4 月制定）	
将来像	住み良い暮らし 交流・資源 魅力のまち館山
関連項目	○観光振興に資する自然や歴史・文化遺産の利活用

⑤館山市景観計画（令和元年（2019）6 月策定、同年 11 月施行）	
計画の目標等	【目標】海と暮らす いくつものまちなみ 館山 【方針】 ①館山の原風景となるふるさとの自然景観を保全 ②地域に残る景観資源を活かし、館山のアイデンティティを継承 ③個性ある魅力的な街並みを創造 ④館山らしさを活かしながら、うるおい豊かで心地よいまちづくりを推進
関連項目	○景観重要建造物 ○景観重要樹木 ○景観重要公共施設

⑥第 2 期南房総・館山地域公共交通計画 （令和 8 年（2026）3 月策定、期間：令和 8 年（2026）度～令和 12 年（2030）度）	
基本理念	地域住民の外出行動を促進し、地区ごとの特性に応じた活性化を図る公共交通ネットワークの実現
関連項目	○基本方針 4 観光や商業等、まちづくりにおける他分野との連携

⑦館山市国土強靱化地域計画（令和 3 年（2021）10 月策定）	
基本目標	I 人命の保護が最大限図られること II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧・復興
関連項目	○災害による市内の文化財等の損失や減失を防ぐ必要がある。 ○文化財等の保護のため、文化財所有者及び管理者に対して、防災意識の向上につながる指導、助言を行う。

⑧館山市地域防災計画（令和 6 年（2024）3 月改訂）	
計画の目的	館山市の地域に係る災害対策を実施するに当たり、防災関係機関が全機能を発揮して市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため次の事項について定め、防災に万全を期することを目的とする。
関連項目	○学校等の安全対策・文化財の保護 ・文化財が被災した場合は、早急に被害状況を確認の上、保護し、文化的価値を損なわないよう被害の拡大を防ぐ。

館山市・南房総市定住自立圏共生ビジョン （令和 4 年（2022）9 月策定、期間：令和 4 年（2022）度～令和 8 年（2026）度）	
計画の目標等	【将来像】～ともに創る開かれたまち～
関連項目	○生涯学習活動振興連携事業 ・国から史跡指定を受けた里見氏城跡・稲村城跡（館山市）・岡本城跡（南房総市）について両市で連携してポスターやＨＰ等により情報発信を行う。

千葉県文化財保存活用大綱 （令和 2 年（2020）10 月策定、令和 5 年（2023）1 月改正）	
将来像・目標等	【将来像】県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む。 【方向性】 ○県民一人一人が文化財の魅力を知り、主体的に守り伝える。 ○県・市町村・様々な人々が連携して価値ある文化財を把握し、保存・継承・活用を図る。 【方針】 ○文化財の理解促進と魅力の周知などの普及啓発活動を強化する。 ○継続した調査を行い、保存・活用すべき文化財の把握に努め、指定等を推進する。 ○計画的な保存・修理等により、価値の維持に努める。 ○文化財の保存・継承への取組を推進し、そのための体制を整備する。 ○地域連携を推進し、県民一人一人が参画する文化財の保存・活用を図る。 ○文化財の観光振興等への活用を推進する。 ○県と市町村が優先的に取り組むテーマを定め、連携して取り組む。

(2) 計画期間

館山市の総合計画は、10年間の基本構想期間を前期・後期の5年間に分け、計画期間としています。本地域計画の計画期間は総合計画と合わせ、令和8年(2026)度から令和17年(2035)度までの10年間とし、5年目となる令和12年(2030)度に中間評価と必要に応じた見直しを行います。地域計画作成後は、定期的な効果検証と評価を行い、取組の改善と見直しを行います。

(3) 計画作成の体制と流れ

計画作成にあたって、地方文化財保護審議会である館山市文化財審議会において、主に文化財の専門的な見地から意見聴取を行いました。また、文化財保存団体や文化財所有者、まちづくりや観光・商工関係者、庁内関係課長で構成する「館山市文化財保存活用地域計画作成協議会」を設置し、主に歴史文化の特性や将来像、保存と活用に関する事項について意見聴取を行いました。

さらに、教育委員会生涯学習課文化財係を中心に、文化財リストの作成及び把握調査を行うとともに、市民や館山にゆかりのある方を対象にアンケートを行い、素案完成後にパブリックコメントを行いました。

●館山市文化財保存活用地域計画作成協議会委員

氏 名	役 職 等	任期	文化財保護法
山本 志乃	神奈川大学教授 館山市文化財審議会委員	R6～	(第2項第4号) 学識 経験者
菅根 幸裕	千葉経済大学教授 千葉経済大学地域経済博物館長	R6～	
青木 宏展	千葉大学助教・(株)ミライノラボ	R6～	
矢尾 雅義	館山市参与・TOPPAN(株)部長	R6～	
熊田 昭	鋸南町立鋸南小学校教頭	R6～	
石川 隆教	那古寺住職・館山市教育委員	R6	文化財所有者
石川 達也	大巖院副住職	R7～	文化財所有者
池田 恵美子	NPO 法人安房文化遺産フォーラム共同代表	R6～	文化財関係団体／観光 関係団体
小倉 輝一	(有)小倉商店代表取締役	R6～	商工関係団体
四柳 隆	教育庁教育振興部文化財課長	R6	(第2項第2号) 千葉 県
大内 千年	教育庁教育振興部文化財課長	R7～	
黒川 大治郎	総合政策部企画課長	R6	(第2項第1号) 館山 市
渋谷 裕	総合政策部企画課長	R7～	
杉江 敬	経済観光部観光みなと課長	R6	

栗原 隆太	経済観光部観光みなと課長	R7～	
山川 博史	建設環境部都市計画課長	R6	
棚橋 昭浩	建設環境部都市計画課長	R7～	
内堀 哲也	教育部生涯学習課長・博物館長	R6～	

●作成経過概要

年度	日程	会議名等	会議内容等
令和5年度 (2023)	7月27日	第1回文化財審議会	計画作成検討についての説明
	2月1日	第2回文化財審議会	計画作成についての説明
令和6年度 (2024)	7月25日	文化庁協議（オンライン）	計画概要の説明
	8月2日	第1回文化財審議会	計画作成についての説明
	8月6日	第1回作成協議会	計画作成についての説明
	8月19日 ～9月30日	アンケート	ウェブ及びアンケート用紙により実施
	11月6日	第2回作成協議会	アンケート結果・将来像等の説明
	1月15日	文化庁協議（対面）	計画骨子の説明・考え方についての確認
	1月28日	第2回文化財審議会	計画作成についての説明
	2月3日 ～4日	文化庁現地視察	市内の主要な文化財の保存・活用方針について確認
	3月6日	第3回作成協議会	マスタープラン部分の協議
令和7年度 (2025)	7月30日	第1回作成協議会（書面）	アクションプラン部分の協議
	9月1日	第1回文化財審議会	計画作成進捗状況の説明
	11月5日	文化庁協議（オンライン）	計画素案の説明
	12月3日	第2回作成協議会	計画案の協議
	2月27日 ～3月18日	パブリックコメント	
	3月6日	第3回作成協議会	文化庁認定申請用計画案の承認
	3月9日	第2回文化財審議会	計画案の説明

(4) 計画の変更

計画の軽微な変更を行った場合は、変更内容について、千葉県及び文化庁へ情報提供をします。
なお、以下に掲載する変更を行った場合は、必要に応じて文化庁長官に変更の認定を受けます。

(文化庁：令和7年(2025)3月「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」(抜粋))

5. 認定を受けた地域計画の変更、進捗管理・自己評価、認定の取消し等

認定を受けた地域計画を変更する場合は、軽微な変更を除き、文化庁長官による変更の認定が必要である(法第183条の4)。軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更をいう。

- ・計画期間の変更
- ・市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

認定地域計画の計画期間が終了する際、地域計画の継続を希望する場合には、内容の見直しを行った上で、あらためて文化庁長官へ認定申請を行うことが必要である。

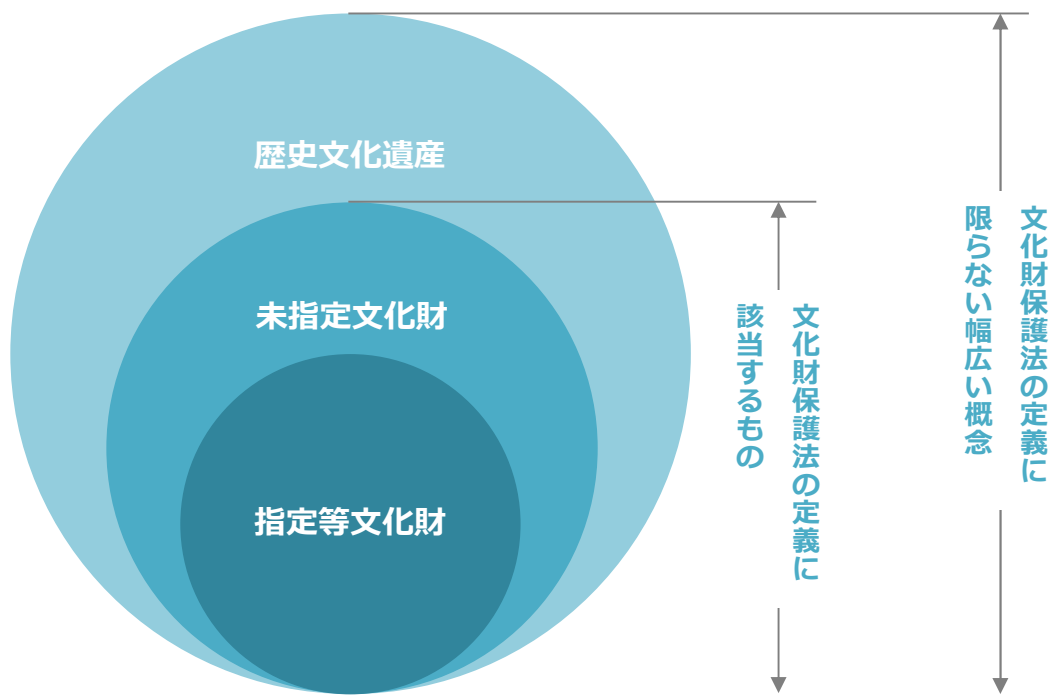
地域計画の着実な実施のため、適切に進捗管理を行うとともに、計画期間終了前の適当な時期に自己評価を行い、その結果を次期地域計画へ反映させることが望ましい。

認定基準に適合しなくなった認定地域計画については、認定基準に適合するよう文化庁から指導・助言を行いつつ状況の是正を図った上で、それでも改善が図られない場合には認定の取消しを行うことがある(法第183条の6及び第183条の7)。

4. 本計画における「文化財」と「歴史文化遺産」の定義

文化財保護法は、文化財を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型に定義(第2条)し、指定、選定、登録、選択等の制度を設けて、保護を図っています。さらに保護する対象として埋蔵文化財(92条)と文化財の保存技術(第147条)を掲げており、令和2年(2020)10月に策定された千葉県文化財保存活用大綱でもこの類型を踏襲しています。本地域計画においても、国や県の類型に従い、文化財保護法の定義に該当するものは指定等・未指定にかかわらず、「文化財」という語を用います。

このほか、館山市総合計画では「歴史文化遺産」、千葉県では「ちば遺産」・「千葉文化資産」などの用語を用いており、これまでの文化財保護の対象範囲を超えた自然環境なども歴史的・文化的資源として活用することが求められています。本地域計画では、市民アンケートの結果にもある、民話や伝承、リゾート地ならではの別荘文化など、長い歴史の中で受け継がれてきた“館山らしさ”をかたちづくるこれらの歴史文化に関わる資源を「歴史文化遺産」と定義し、市民共通の価値ある財産として、幅広く保存・活用を図る対象とします。



本計画の対象

文化財（指定等・未指定）

文化財保護法の定義に該当するもの

- ・有形文化財 ・無形文化財
- ・民俗文化財 ・記念物 ・文化的景観
- ・伝統的建造物群
- ・埋蔵文化財 ・文化財の保存技術

歴史文化遺産

文化財保護法の定義に該当しないもの

- ・民話 ・伝承 ・方言 ・遊び
- ・特産品 ・別荘文化等

5. 本計画における地区の区分

本地域計画では、旧町村単位の 10 地区を地区区分として、歴史文化の特性等を記載します。



地区	大字（明治 22 年以前の旧村名）
船形地区	船形、川名
那古地区	那古、正木、亀ヶ原、小原
北条地区	北条、新宿、長須賀、八幡、湊、高井、上野原、北条正木
館山地区	館山、上真倉、下真倉、沼、宮城、笠名、大賀、富士見
西岬地区	香、塩見、浜田、早物、見物、加賀名、波左間、坂田、洲崎、西川名、伊戸、坂足、小沼、坂井
神戸地区	大神宮、中里、竜岡、犬石、佐野、藤原、洲宮、茂名、布沼
富崎地区	布良、相浜
豊房地区	東長田、西長田、大戸、出野尾、岡田、南条、飯沼、古茂口、作名、山荻、畑、神余
館野地区	大網、安布里、山本、国分、稲、腰越、広瀬
九重地区	宝貝、水岡、安東、二子、藺、水玉、大井、竹原、江田

第1章 館山市の概要

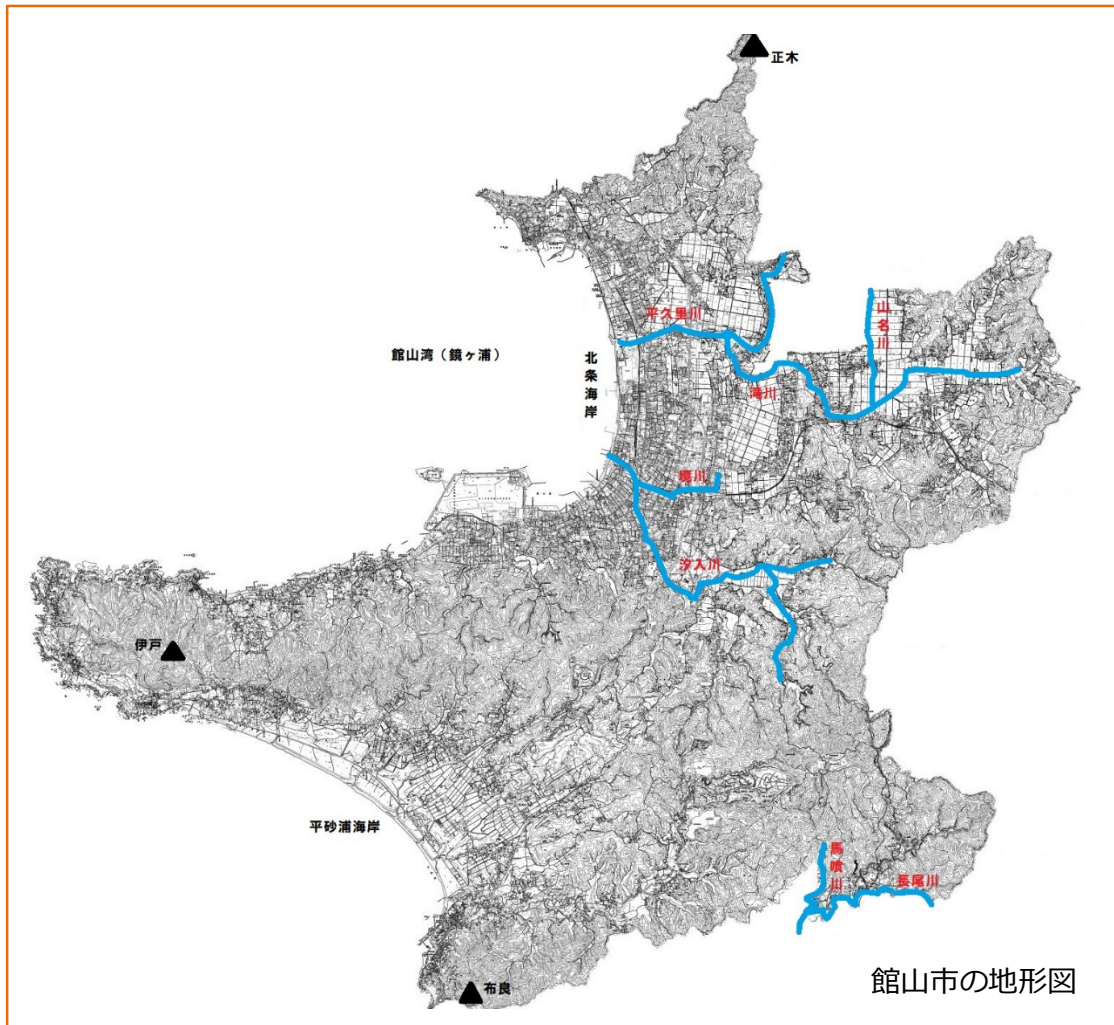
1. 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

館山市は、千葉県房総半島の南端に位置し、東京の中心部から100 km圏、県都の千葉市から直線距離で約70 kmにあります。面積は110.05 km²で、西は波穏やかな館山湾、南は黒潮おどる太平洋に面し、南房総国立公園に指定された34.3 kmの変化に富んだ海岸線には、別名「鏡ヶ浦」と呼ばれる館山湾越しに望む富士山や夕日の絶景、美しい砂浜が広がる平砂浦海岸など、数多くの景勝地が存在します。内陸は緑豊かな田園や、照葉樹林の丘陵が広がっています。



館山市の位置図



(2) 地形・地質

房総半島の丘陵は、鴨川低地帯を境に北の上総丘陵と南の安房丘陵に分けられ、館山市は安房丘陵の南部に属しています。

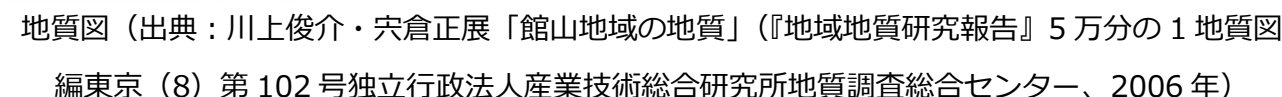
館山市の地形は過去の巨大地震による隆起の繰り返しにより大きく変化しています。房総三浦丘陵地の陥没によりできた館山平野には地震隆起によって複数の砂丘列が形成され、砂丘列間は低湿地が広がります。また、「沼面群」と呼ばれる大規模な地震隆起段丘は、高位から4面の段丘にわかれており、沼Ⅰ面は約6,000年前、沼Ⅱ面は約4,300年前、沼Ⅲ面は約2,850年前に海中から隆起したものと推定され、沼Ⅳ面は元禄16年(1703)の元禄地震によって隆起したものです。また、大規模地震の間にも小規模な地震隆起が確認されており、大正12年(1923)の大正地震(関東大震災)で隆起した面は大正ベンチと呼ばれます。こうした砂丘列や海岸段丘は、房総半島南端における地震の規模や発生の周期の解明に欠くことのできないものです。また、沼Ⅰ面の周辺で海食洞穴やサンゴの化石を確認でき、海岸近くで沼Ⅳ面と大正ベンチの高低差を観察できます。

丘陵ピークは伊戸の大山(193.3m)、布良・大神宮の大山(147.0m)などがあり、最高点は市域北端の那古地区正木にある209.8mです。

館山市の海岸は、北部に別名「鏡ヶ浦」と呼ばれる波静かな館山湾に面して北条海岸があり、南部に太平洋に面して強い西風が吹きつける布良の鬼ヶ瀬や、沖合の伊豆七島を見渡す外洋砂丘海岸の平砂浦海岸が形成されています。その他の沿岸一帯は、岩石海岸と砂浜海岸が短い間隔で交互にみられます。

館山市の地質は、新生代第三紀から第四紀（約 240 万年前～40 万年前）にかけて形成され、地質学上古いほうから西岬層、南房総層群、千倉層群、豊房層群が分布しています。これらは主に凝灰岩、泥岩、砂岩というやわらかい地層のため、河川の侵食により、丘陵に比較的大きな谷が刻まれています。凝灰岩質の砂岩・泥岩の地層からなる館山市域の地質は、比較的簡単な道具で掘削できるにもかかわらず、崩壊しにくい特質があります。その中からガラス質の火山灰でできた房州白土の産出が江戸時代から行われ、研磨剤として活用される特産の地下資源になっていました。

また、館山市は現在世界に生息する造礁性サンゴ分布の北限に当たり、館山地区の沼で、約 6,000 年前に生息していたサンゴの化石を含む「沼層」とよばれる地層を見ることができます。沼層の造礁性サンゴ化石は房総各地に広く見られ、市内では沼のほか、豊房地区の南条や西岬地区の香などでもみることができます。





地質図（出典：産業技術総合研究所地質調査総合センターシームレス地質図）をもとに作成

凡例記号	形成時代	大区分	岩相
H2_or	新生代 第四紀 後期完新世	その他	盛り土・埋立地・干拓地
H_sad	新生代 第四紀 完新世	堆積岩	谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物
H_ssd	新生代 第四紀 完新世	堆積岩	海岸・砂丘堆積物
Q1-21_so	新生代 第四紀 更新世 ジェラシアン期～前期チバニアン期	堆積岩	海成層
N3_sosma	新生代 新第三紀 中新世 メッシニアン期～鮮新世	堆積岩	海成層 砂岩泥岩互層
N222-32_somam_N3	新生代 新第三紀 中新世 トートニアン期～鮮新世 ザンクリアン期	付加体	泥がち砂岩泥岩互層 後期中新世-前期鮮新世付加体

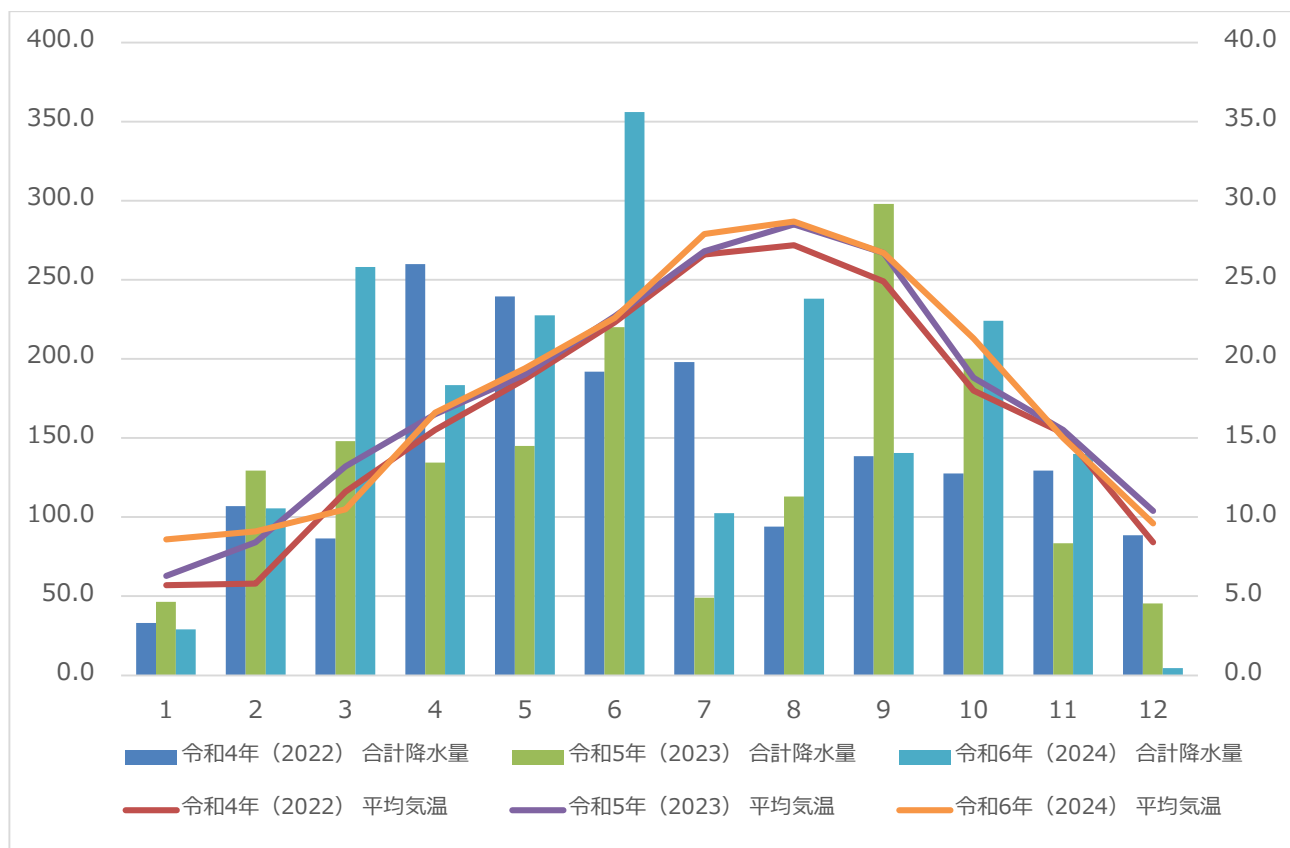
(3) 気候

館山市の気候は海洋性の特質を帯び温暖湿潤で、年間平均気温は 17℃程度であり、年間平均最高気温は約 21℃、年間平均最低気温は約 13℃です。12 月から 2 月までは平均気温が 10℃を下回りますが、冬でも花が咲き誇る温暖な気候に恵まれています。年間降水量は 2,000 mm 前後で、降雪はほぼありません。また、千葉県の間平均風速は沿岸部で 3～6m/s、内陸ではおよそ 2m/s 以下ですが、館山市の間平均風速は 3.0m/s を上回っています。風速 10 m/s を超える日が年間 56 日平均あり、特に冬季の「オオニシ」と呼ばれる強い西風は半島南部の特徴です。

台風接近時は、強風及び大雨を記録することが多く、海岸線を中心に高潮による被害があります。近年では、令和元年房総半島台風により、館山市を含め、房総半島南部は甚大な被害がありました。

年	年間降水量(mm)	気温(℃)			風速(m/s)			
		平均			平均風速	最大風速	≥10m/s 日数	最大瞬間 風速
		日平均	日最高	日最低				
令和元年	2,528.0	16.9	21.2	12.7	3.3	28.4	51	48.8
令和 2 年	1,970.5	17.1	21.4	13.0	3.3	13.7	62	23.2
令和 3 年	2,202.0	17.1	21.4	12.8	3.5	16.4	64	28.0
令和 4 年	1,694.0	16.7	21.1	12.4	3.3	16.5	44	27.2
令和 5 年	1,612.5	17.7	22.3	13.4	3.4	15.8	59	25.5
令和 6 年	2,009.0	18.0	22.3	13.8	3.4	14.3	55	25.8

気象庁「館山（千葉県） 平年値（年・月ごとの値） 主要要素」（抜粋）



気象庁「館山（千葉県）2022～2024 年（月ごとの値） 主要要素」による ※平均気温は日平均

（４）生態系と動植物

東京湾側の富津岬から南端の野島崎を経て太平洋側の太東岬までの全長およそ 190 kmに及ぶ海岸線と内陸の鹿野山・清澄山を含めたエリアが、昭和 33 年（1958）に「南房総国定公園」に指定されています。

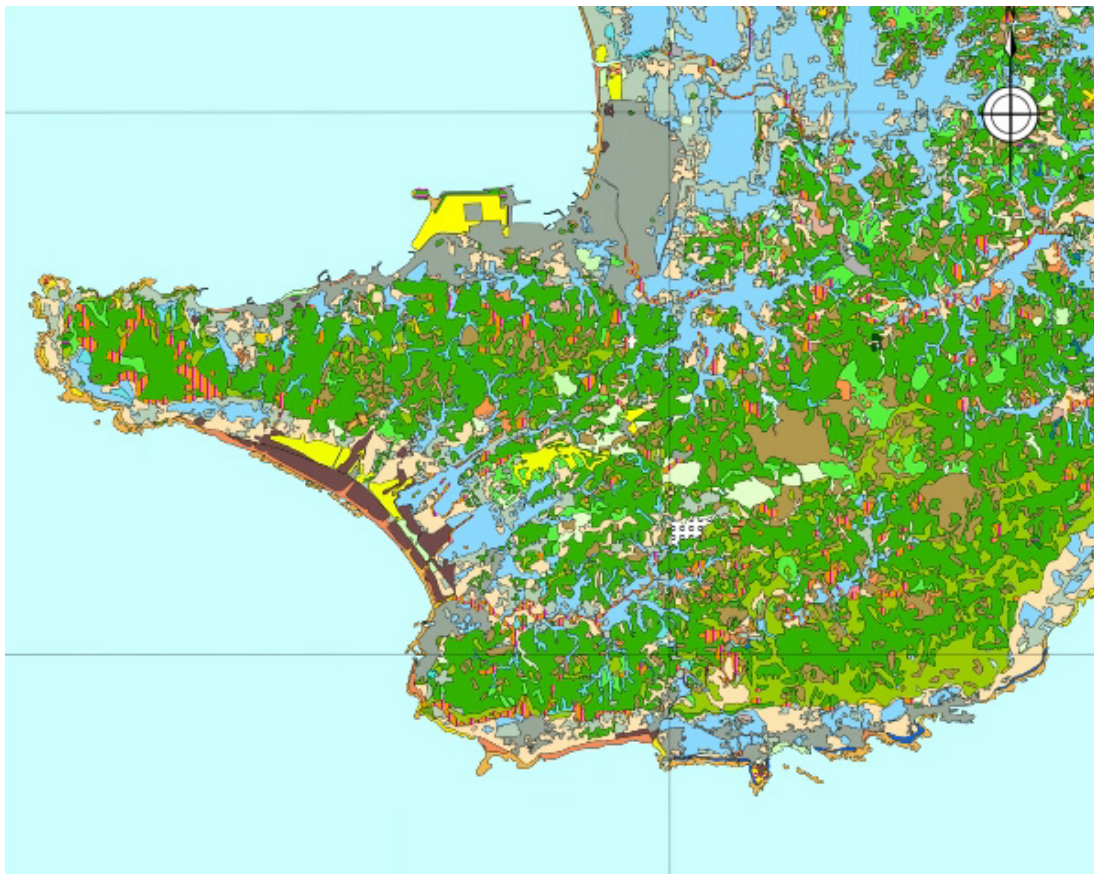
館山市を北限とする植物は多く、ヤマモモ、オガタマノキ、モクレイシ、ホルトノキ、ハマオモト、フジナデシコ、グンバイヒルガオ、イワタイゲキ、ハマナタマメ、ワダンなどが知られています。

安房神社境内に隣接する県立館山野鳥の森は、尾根沿いにマテバシイ林が点在するほか、オオシマザクラ、ヒメユズリハ、ヒメハギ、スミレ、キジムシロ、ウラシマソウ、ヤマトリカブト、ヤブレガサなどの植物が分布しています。また、この森林では 60 余種の野鳥が見られます。県立館山野鳥の森が所在する神戸地区は県設鳥獣保護区のなかで、特別保護地区に指定されています。

鳥類は、沿岸で渡りのシギやチドリ、漁港でカモメ類が多く、暖流の影響を受ける南岸で 105 種が確認されています。

哺乳類は、安房地域にニホンジカやニホンザルが分布しており、館山市でも確認されています。また、外来種のハクビシンやキョンなどが生息域を拡げているのは、人間が意図的に持ち込んだ個体が逃亡したことが原因と考えられます。

また、サンゴやウミホタルの生息域として、貴重な海洋生物資源を有しています。



植生図（出典：環境省自然環境局生物多様センター自然環境調査 Web-GIS）をもとに作成

【凡例】

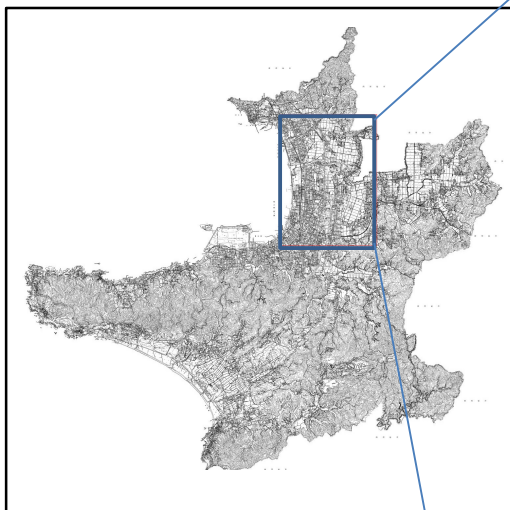
271201 ヤブコウジ - スダジイ群集	540300 クロマツ植林
271203 ホソバカナワラビ - スダジイ群集	541304 マテバシイ植林
271601 イノデ - タブノキ群集	550000 竹林
280101 シキミ - モミ群集	550100 モウソウチク林
340101 マサキ - トベラ群集	550200 マダケ・ハチク林
340201 トベラ - ウバメガシ群集	560100 ゴルフ場・芝地
400100 シイ・カシ二次林	560200 牧草地
400200 タブノキ - ヤブニッケイ二次林	570100 路傍・空地雑草群落
410103 オニシバリ - コナラ群集	570101 放棄畑雑草群落
430200 メダケ群落	570200 果樹園
430400 アズマネザサ群落	570300 畑雑草群落
450101 アズマネザサ - ススキ群集	570400 水田雑草群落
450103 チガヤ - ススキ群落	570500 放棄水田雑草群落
460000 伐採跡地群落	580100 市街地
470400 ヨシクラス	580101 緑の多い住宅地
470502 オギ群落	580200 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
470600 ヒルムシロクラス	580300 工場地帯
480000 塩沼地植生	580400 造成地
490000 砂丘植生	580600 開放水域
500302 イソグク - ハチジョウススキ群集	580700 自然裸地
540100 スギ・ヒノキ・サワラ植林	

(5) 景観

令和元年（2019）に策定した『館山市景観計画』では、館山市の景観特性により、①海岸沿いの「海辺ゾーン」、②漁港周辺の「漁村集落ゾーン」、③館山駅周辺の「中心商業ゾーン」、④住宅地の「住宅地ゾーン」、⑤丘陵地の「丘陵ゾーン」、⑥農村の「農村集落ゾーン」の6つのゾーンと⑦幹線道路沿道の「沿道景観軸」に区分しています。

歴史文化、生活様式を反映した景観として、鶴谷八幡宮周辺の屋敷を囲う槇の生垣が連なる集落、長須賀地区を中心とした災害復興後の建造物による町並み、船形や西岬・富崎などの漁村風景、海岸沿いの松林などが残されています。また、自然景観は地震性地殻変動により隆起した海岸段丘や館山平野の砂丘列の分布が特徴的です。砂丘列上は宅地に、砂丘列間の低湿地は水田として利用されました。市域全域が都市計画区域となっており、海岸沿いはほぼ全域が南房総国定公園の区域になっています。また、森林の一部は保安林に指定されています。

近年の景観形成につながる取組に、「海洋性リゾートタウン館山」として館山駅西口地区土地区画整理事業をきっかけにスタートした南欧風のまちづくりがあります。また、「館山港港湾振興ビジョン」に基づき、館山港多目的栈橋（愛称：館山夕日栈橋）や“渚の駅”たてやまの整備など、海辺のまちづくりが進められています。



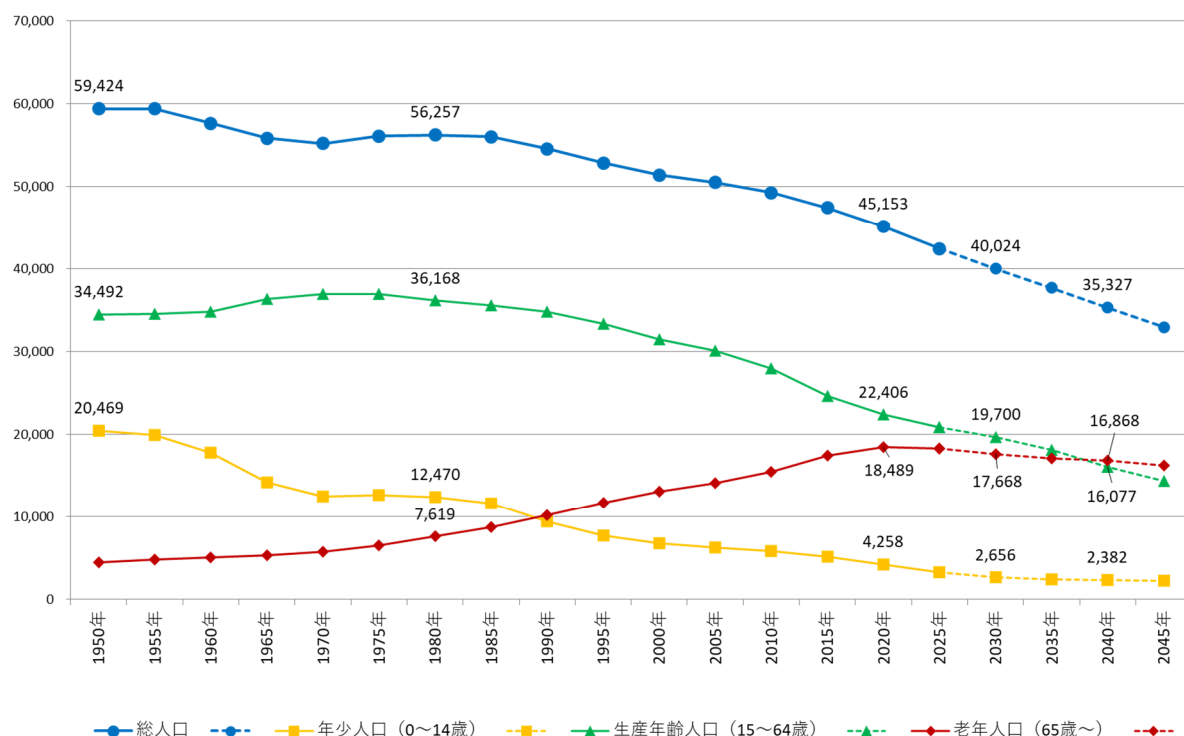
昭和22年撮影館山平野航空写真
(赤線は砂丘列に形成される旧集落)

2. 社会的状況

(1) 人口動態

館山市の人口は、令和8年(2026)3月現在で42,675人です。昭和25年(1950)の59,424人をピークに、1980年代以降減少が続き、令和2年(2020)国勢調査によると、令和2年は45,153人でした。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、人口減少は今後も加速し、令和22年(2040)に35,732人、令和42年(2060)に26,712人になるとされています。特に年少人口と生産年齢人口の減少が著しく、令和52年(2070)の高齢化率は45.6%に達しますが、老年人口そのものは令和2年(2020)をピークに減少に転じています。

(人) 総人口と年齢3区分別人口の推移



館山市の人口の自然動態（出生数－死亡数）をみると、20 年以上にわたり、自然減（出生数＜死亡数）の状態にあります。近年は、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減が次第に大きくなる傾向にあります。この傾向は、市の人口減少の大きな要因になっています。

次に館山市の人口移動を性別・年齢5 歳階級別の純移動（転入－転出）でみると、特に進学や就職期の転出超過が顕著で、大きな谷となっています。一方で、大学卒業後や定年退職後のU ターン等により、転入超過となっている年齢層もありますが、若年層の転出超過をカバーするほどではありません。進学や就職による若年層の流出は、結婚・出産適齢期の人口が減少することにもなり、更なる出生数の減少につながっています。

館山市の合計特殊出生率は全国や千葉県と比較して相対的に高い水準にありますが、出生数自体は減少傾向にあり、平成 12 年（2000）前後は約 400 人だったのが最近では 200 人ほどで推移しています。地域社会の人口減少は、生産や交流などさまざまな活動でその維持が危惧されています。

令和 8 年（2026）度から始まる市内小中学校の再編により、令和 7 年（2025）度に 10 校あった小学校は 3～4 校、同じく 3 校あった中学校は 1 校になる予定です。また、地区公民館の再編も検討されています。

（２）産業

館山市の従業者数は 19,764 人（令和 2 年国勢調査）であり、近年は減少傾向にあります。従業者を産業別で見ると、79.5%が第 3 次産業に従事しており、第 1 次産業（7.2%）、第 2 次産業（13.3%）を大きく上回っています。産業別の構成比を周辺自治体と比較すると、第 3 次産業でや

や高く、第 1 次産業で低い傾向がみられます。

事業所数は 2,776 力所(平成 28 年経済センサス)で、従業者数と同様に近年は減少傾向にあり、第 3 次産業が多いことが特徴です。従業者数、事業所数ともに小売業、飲食サービス業、宿泊業などの業種が多くなっていますが、近年は高齢化を背景として医療・福祉関連分野が増加しています。

館山市は、従業者数、就業者数ともに減少傾向にありますが、従業者数は依然として就業者数を上回っており、従業者数／就業者数で算出される就従比は 1 より高い水準にあります。昼間に市外からの流入人口を多く集めており、館山市は、安房地域の中で「拠点性の高いまち」といえます。

就業者数を産業大分類別にみると、男性は「卸売・小売業」や「建設業」、「公務」が多くなっています。就業者数を国の割合 = 1 とした特化係数でみると、「漁業」や「公務」、「農業」が目立ちます。女性は、「医療・福祉」や「卸売・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」への就業者が多くなっています。特化係数でみると、「農業」や「宿泊業・飲食サービス」、「公務」が国と比較して高くなっています。

農家人口は、令和 2 年農林業センサスによると 1,764 人で、作付面積は水稻、レタス、花き類などが多くなっています。漁業従事者数は、平成 30 年(2018)で 135 人、漁獲量はいわし類、さば類が多く、種別は小型定置網が多くなっています。

地域経済循環分析をみると、付加価値を最も生み出しているのは公務で、次いで住宅賃貸業、保健衛生・社会事業、小売業となっています。

産業のうち観光業では、海に囲まれた自然環境が観光資源として活かされてきました。「鏡ヶ浦」と呼ばれる館山湾越しに望む富士山や夕日の絶景、美しい砂浜が広がる平砂浦海岸など、数多くの景勝地が存在します。また館山の海は、サンゴやウミホタルの生息域として貴重な海洋生物資源を有し、さらにマリンスポーツや夏の海水浴の適地としても知られています。次表によれば、寺社参詣や文化財等の見学を目的とした観光客も多くおり、文化財や歴史文化遺産の保存・活用は、観光分野においても重要です。東京湾アクアラインと東関東自動車道館山線の全線開通により、東京都心からのアクセスは飛躍的に向上した一方で、自家用車による来訪の増加によって、宿泊者数は減少傾向にあります。そのため、安房地域一体となった広域連携による滞在型の観光地づくりの推進、豊かな自然を生かした体験型ツーリズムの促進、体験観光メニューの開発など、館山ならではの特色ある観光の実現を目指しています。

目的別観光客入込状況

年 次	総数	文化観光			産業観光	
		計	社寺参詣	文化財等見学	計	果物狩り等
令和元年	1,954	643	364	279	65	65
2	1,302	466	272	194	25	25
3	1,286	441	209	232	15	15
4	1,416	472	162	310	27	27
5	1,722	569	283	286	49	49

(続)

単位千人

年 次	スポーツ観光					一般観光				
	計	海水浴	サーフィン	ゴルフ	スポーツイベント	計	遊園地	花見・花摘み	各種催物	その他
令和元年	306	76	115	94	21	940	211	71	155	503
2	223	不開設	110	102	11	588	137	21	37	393
3	280	35	131	114	-	550	144	10	15	381
4	302	65	120	115	2	615	112	27	53	423
5	290	57	107	113	13	814	119	15	214	466

※令和2年より「その他」の項目にキャンプ施設利用者分を含める

資料 観光みなど課

出典 「館山市の統計 2024」

(3) 交通

館山市の広域交通は鉄道と高速バスがあり、東関東自動車道館山線の全線開通により、東京都心や千葉市からのアクセス性が向上しています。鉄道は JR 内房線が通っており、館山市内に JR 東日本の那古船形駅、館山駅、九重駅があります。大正 7 年（1918）に那古船形駅まで、大正 8 年（1919）に安房北条駅（現館山駅）まで、大正 10 年（1921）に九重駅まで開通しました。館山駅の 1 日平均乗車人数は、令和 4 年（2022）度で 1,396 人、那古船形駅と九重駅は無人駅のため集計がありません。高速バスは千葉方面、東京・新宿方面、羽田空港・横浜方面に運行しています。

域内交通は、路線バスとタクシーがあり、道路交通網は国道 127 号、国道 128 号及び国道 410 号が幹線です。バスは 2 社の路線バスがあり、館山駅から館山市内線、館山鴨川線、丸線、館山千倉白浜線、豊房線、南房州本線、洲の崎線が運行しています。また、令和 5 年（2023）度から市街地循環バスの本格運行を開始しています。

(4) 土地利用

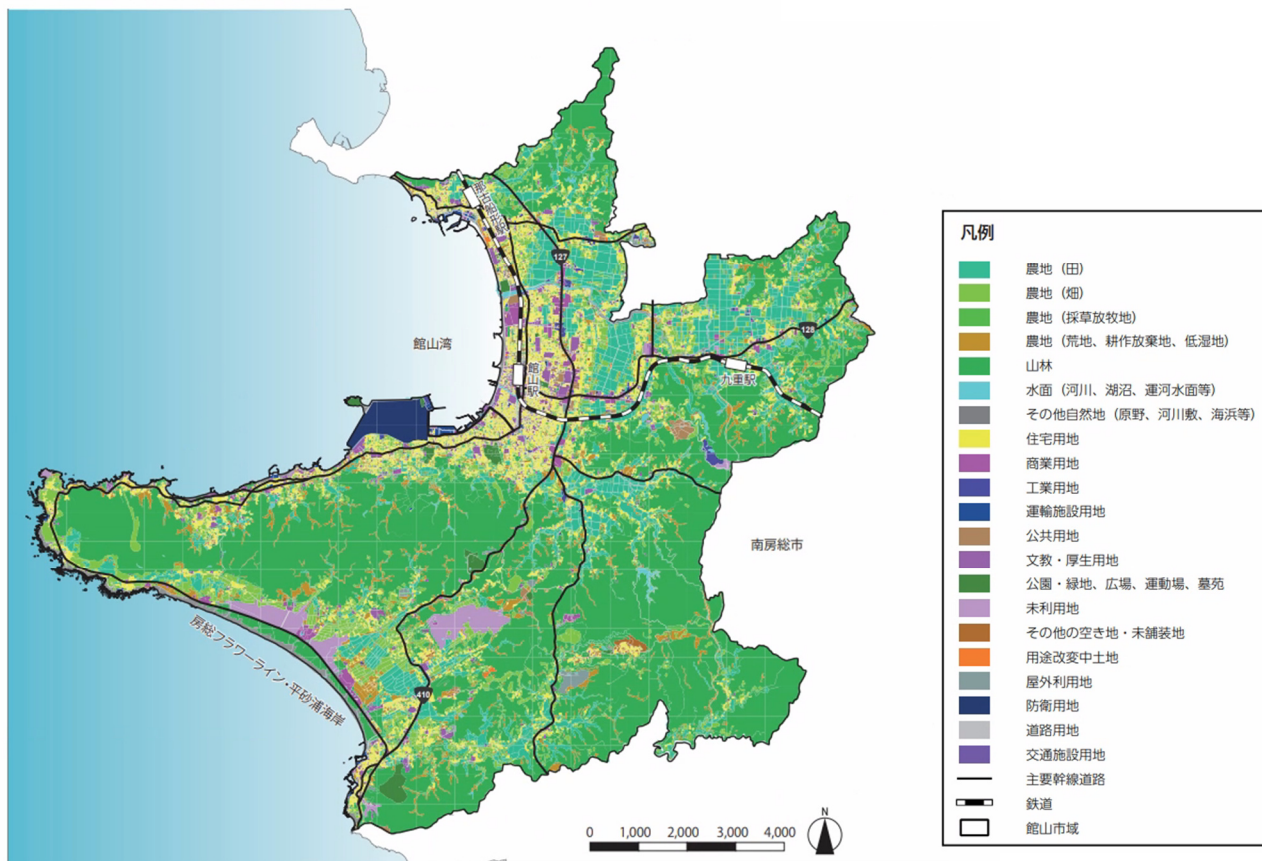
館山市の地目別土地利用状況をみると、令和 5 年（2023）において、田が 22.7%、畑が 13.2%、宅地が 17.2%、山林が 37.3%となっており、山林が 4 割近くを占めています。館山平野の市街地や集落は、館山湾の海岸に並行してできた複数の砂丘列上に形成されてきたのが特徴ですが、鉄道開通後は館山駅を中心に新たな商店街が形成されました。近年は砂丘列間の水田が宅地化され、国

道や県道などの幹線道路沿いに住宅地や商業地が所在しています。

また、その市街地を囲むように田畑や山林が広がっており、市域の 8 割に相当する土地において自然的土地利用がなされています。

図 平成 28 年度土地利用現況図

出典 第 10 回都市計画基礎調査（館山市 H28）



（５）文化施設

市内に整備された文化施設は、歴史文化の調査研究や各種資料の収集保存と展示公開、各種講座の開催をととして市民が学ぶ場を用意する市立博物館をはじめ、市民が自主学習する場としての図書館、講座の受講やサークル活動を通して学び活動を行う公民館等の社会教育施設があります。また、史跡を学習の場とする館山海軍航空隊赤山地下壕跡や青木繁「海の幸」記念館のほか、市民などが文化活動を行う文化会館と生涯大学校があります。

分類	名称	役割
博物館	館山市立博物館本館・館山城	本館は里見氏を中心とした安房の歴史と文化、館山城は南総里見八犬伝に関する資料を紹介 展覧会・各種講座の開催
	渚の博物館（館山市立博物館分館）	房総半島の漁業の歴史を紹介

図書館	館山市図書館	図書の貸し出し、レファレンス、各種講座の開催
社会教育施設	館山市コミュニティセンター 学習等供用施設・各地区公民館	各種講座の開催やサークル活動の拠点
戦争遺跡	館山海軍航空隊赤山地下壕跡	市内最大規模の戦争遺跡を一般公開
記念館	青木繁「海の幸」記念館・小谷家住宅	青木繁が「海の幸」を描いた家を公開
文化会館	千葉県南総文化ホール	コンサート、展示会の開催
生涯大学校	千葉県生涯大学校南房学園	園芸、陶芸などの講座の開催

3. 歴史的背景

(1) 各時代の概況

① 原始

旧石器時代 房総半島に人間が姿をあらわしたのは3万年以上も前のことです。打製石器を使用し、狩猟・漁撈や採集を行いました。

縄文時代 縄文土器という最古の土器文化が生まれました。神津島から運ばれた黒曜石も用いられ、生活の遺跡は丘陵と山裾を中心にみられます。海食洞穴も住居として利用されました。当時は現在よりも温暖



標高20mの沼サンゴ層(昭和43年撮影)

で海水面が上昇しており、またその後の地震により何度も隆起したことから、標高 20mほどの場所で約 6,500～5,000 年前の縄文時代中期のサンゴ化石を見ることができます。

弥生時代 米作りを覚えて定住生活ができるようになり、市内で珍しい磨製石包丁が出土しています。弥生時代の遺跡は館山平野中央の砂丘列に見られます。

古墳時代 豪族が誕生すると安房地方にもいくつかの古墳がつくられました。安房地方では墳丘型の古墳は少なく、海食洞穴墓や横穴墓が多くみられます。古墳時代の遺跡は海岸寄りの砂丘列上に広がります。古墳時代後期には土製模造品を用いた祭祀が行われました

② 古代

奈良時代 国の制度が徐々に整い、律令体制のもとで安房国が成立し、湊に近い砂丘上に安房国分寺がおかれ、館山平野は安房国の政治・経済・文化の中心になりました。平安時代の「古語拾遺」は、四国の阿波忌部氏が海を渡って房総の地を開拓したと伝え、安房神社をはじめ、洲宮神社や洲

崎神社など、忌部氏ゆかりの神社があります。奈良の平城京跡から出土した木簡に、安房国と書かれており、特産物の税である「調」として房総から奈良の都にアワビを送っていました。

平安時代 館山地区の沼にある国司神社は、平安時代に国司として安房国に赴任し善政を行ったと伝わる源親元を祭神として祀っています。平安時代中期から後期にかけて、数多くの仏像が造像されており、市内に有力な寺院支援階級が成長していました。



安房国分寺遺跡出土
の三彩獣脚

③ 中世

鎌倉時代 源頼朝が安房に逃れた後に房総半島で再興し、鎌倉幕府を開く

と、安房国は東京湾を挟んだ対岸の相模国との交流が一層盛んになりました。館山でも小さな谷（やつ）を開発した武士が数多く現れ、鎌倉が政治・文化の中心地になると、海路で結ばれた安房に最先端の文化が入ってきました。鎌倉の寺社は安房に所領を持ち、その周辺に鎌倉を中心に発達した「やぐら」という供養施設が造られました。豊房地区の小網寺に、鎌倉の大寺院の梵鐘を手掛けた物部国光製作の梵鐘や、金沢称名寺開山の審海上人ゆかりの密教法具が伝えられ、いずれも重要文化財に指定されています。



17基の五輪塔がレリーフされる
水岡やぐら

室町時代 鎌倉時代から室町時代にかけて、現在の館山市周辺は神余氏や安西氏、安東氏などの在地の武士が勢力を持っていました。また、鎌倉府が直接支配する地もあり、鎌倉の有力寺社や鎌倉公方の近臣が支配を任されていました。鎌倉時代に北条得宗家ゆかりの施設があった萱野遺跡や、後に戦国時代初期の里見氏本城とされた稲村城跡は、かつて安房国府が所在した館山平野の中央に位置し、国分寺にも近接しています。この地は館山湾に注ぐ平久里川の湊があり、海陸の交通・物流の要衝でした。

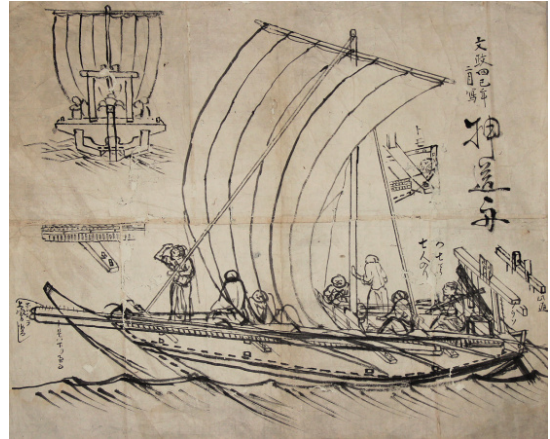
戦国時代 戦国時代の初め、安房に里見氏が姿を現します。その後、江戸時代初期までのおよそ170年10代にわたり、安房を支配しました。はじめは安房国の中心地稲村城を拠点にし、その後拠点を上総国などの北方へ移しながら房総半島の支配を広げました。海上拠点を活かした小田原北条氏との40年にわたる長い争いの後、近世初頭に高之島湊を流通の拠点に館山城と城下町を整備します。この時の城下町の建設が現在の館山市の町並みのルーツとなっています。



里見氏城跡稲村城跡(国史跡)

④ 近世

江戸時代 しかし江戸時代に入ると、里見氏は幕府より転封を命じられ、館山城も取り壊されました。幕府内の権力争いの影響を受けたものですが、里見氏が東京湾の出入口という軍事的にも経済的にも重要な位置を支配していたことも背景にあると考えられています。里見氏が安房から去ったあと、安房国は幕府や小規模の大名、旗本が分割支配しました。現在の館山市域は北条藩・館山藩・船形藩などがおかれました。元禄地震で大きな被害があり、大津波にも襲われました。土地の隆起により海岸地形が変わり、各地で村境



館山の絵師による七丁櫓の押送舟図

の争論が発生しました。坂東観音霊場結願寺の那古寺は江戸出開帳や万人講により、多くの人たちから浄財を集めて寺を再興しました。また、江戸幕府の成立により江戸が巨大な消費地・集散地になると、海産物をはじめとした物資を五大力船などで海上輸送しました。特に押送舟で江戸へ生魚を運んだのが特徴で、市内の寺社には江戸の魚河岸から奉納された石灯籠などが見られます。幕末に、日本の周辺に外国船が現れるようになると、東京湾の警備を強化するために、江戸への出入口にあたる館山の海岸には台場や海防陣屋が築かれました。

⑤ 近代

明治時代 明治11年(1878)に、東京と館山の間に汽船が就航すると、保養地・療養地として注目され、多くの海水浴客や文化人が訪れました。汽船の就航により、館山湾に面した館山・北条・那古・船形に汽船場が設けられ、物資の集散地の役割を担いました。それに伴い、道路・橋の改良や新道開設なども進みました。



絵はがき「北条海岸の海水浴」(大正時代)

大正時代 大正8年(1919)に安房北条駅(現在の館山駅)まで鉄道が開通すると、観光地として発展するとともに、駅周辺に新たな商業地域が誕生しました。農業や水産業の近代化が進むとともに、器械潜水や乳業、白土採掘といった新たな産業がはじまり、地域の特産物が生み出されました。また、関東大震災からの復興は、観光都市としてのまちづくりにつながりました。

昭和時代戦前 一方、首都防衛の要地として旧陸軍の東京湾要塞洲崎第一・第二砲台が設置され、昭和5年(1930)の館山海軍航空隊開隊、さらに館山海軍砲術学校・洲ノ埼海軍航空隊が相次いで

置かれたことにより、軍事的な色彩が強まりました。戦争末期は本土決戦に備える重要地域になり、終戦直後は一時アメリカ軍による直接軍政が敷かれた特異な歴史もありました。現在も、おもな戦争遺跡として館山海軍航空隊の赤山地下壕跡や宮城掩体壕、館山海軍砲術学校跡などがあります。

館山海軍航空隊
赤山地下壕跡



⑥ 現代

昭和時代戦後から令和時代 昭和 28 年（1953）に警備隊（海上自衛隊）館山航空隊が設置されました。戦後は観光都市として復興し、館山の変化に富んだ豊かな海岸線は昭和 33 年（1958）に南房総国定公園に指定され、再び観光地として発展していきます。平成時代に東京湾アクアラインが開通し、都心からのアクセスが飛躍的に向上しました。年間を通じて温暖な気候のため、真冬でもきれいな花を楽しむことができる館山市は、西岬地区や神戸地区で戦前から盛んであった花き栽培



が、現在も続けられています。毎年 8 月 8 日に開催される館山湾花火大会は、60 年を超える伝統行事で多くの人が訪れます。また、館山湾（鏡ヶ浦）越しに大きな富士山を眺めることができ、鏡ヶ浦を描いた古い絵には、必ず富士山が描かれています。富士山のある風景は館山の人にとって郷土の象徴的な景観です。海中では現生サンゴを見ることができ、マリンスポーツ

植林を終えた平砂浦でのフラワーライン
開通式（昭和 41 年）

やビーチコーミングも盛んです。

■ 館山市の歴史年表

時代	年号（西暦）	主なできごと
原始	約 1 万年前	稲原貝塚ができ、鉾切洞穴で生活がおこなわれる
古代	養老 2（718）	安房国がおかれる。天平 13 年（741）に上総国に併合
	天平宝字元（757）	上総国から分立。このころ安房国分寺が建てられる
	保元元（1156）	安西・沼・神余・丸など安房の武士が保元の乱に参加する
中世	治承 4（1180）	石橋山の合戦に敗れた源頼朝が安房に逃れる
	文和 2（1353）	千手院やぐらの石造地藏菩薩坐像がつくられる

	永正 5 (1508)	里見義通が鶴谷八幡宮を再建する
	永禄 7 (1564)	館山平野が相模から北条水軍の侵攻を受ける
	天正 19 (1591)	里見義康が館山城に移転する
近世	慶長 19 (1614)	里見忠義が領地を没収され、伯耆国倉吉に移される
	元禄 16 年 (1703)	房総半島に大地震が起こり、大きな被害を受ける
	正徳元 (1711)	北条藩で百姓一揆（万石騒動）が起こる
	文化 7 (1810)	異国船警備のため洲崎などに海防陣屋・砲台が築かれる
近代	明治 6 (1873)	木更津県と印旛県を統合し千葉県が誕生する
	明治 11 (1878)	北条に安房 4 郡の郡役所ができる／東京航路の汽船が就航
	大正 8 (1919)	安房北条駅（現在の館山駅）まで鉄道が開通する／洲崎灯台が点灯する
	大正 12 (1923)	関東大震災により大きな被害を受ける
	昭和 5 (1930)	館山海軍航空隊ができる
	昭和 14 (1939)	館山北条町・那古町・船形町を合わせて館山市となる
現代	昭和 29 (1954)	西岬村・神戸村・富崎村・豊房村・館野村・九重村が館山市に加わる
	昭和 33 (1958)	南房総の海岸が国立公園に指定される
	昭和 57 (1982)	館山城が完成し、翌年に博物館本館とコミュニティセンターが完成する。
	平成 11 (1999)	館山駅新駅舎供用開始
	令和元 (2019)	令和元年房総半島台風により大きな被害を受ける

（２）市域の変遷と市政施行後のあゆみ

明治 4 年（1871）の廃藩置県によって旧館山藩領は館山県となり、その後、合併により現在の館山市域は木更津県の所管となりましたが、明治 6 年（1873）に木更津県が廃止され、千葉県となりました。明治 22 年（1889）の町村制の実施によって町村合併が行われ、北条町・館山町・豊津村・西岬村・神戸村・富崎村・豊房村・館野村・九重村・尻原村・船形村が成立しました。明治 26 年（1893）に尻原村が町制を敷き那古町と改称、さらに明治 30 年（1897）に船形村も町制を施行しました。

館山町と豊津村は大正 3 年（1914）に合併し、新たに館山町を設置しました。昭和 8 年（1933）に館山町、北条町の合併で館山北条町が発足。さらに昭和 14 年（1939）11 月 3 日、館山北条・

那古・船形の3町が合併し、県内5番目の市制が施行されて、ここに館山市が誕生しました。戦後、町村合併促進法によって、昭和29年（1954）5月3日に、西岬・神戸・富崎・豊房・館野・九重の6村と合併し、現在の館山市が誕生しました。

地理的、歴史的背景から、明治11年（1878）に安房4郡の郡役所が北条に設置され、館山市は古代から引き続いて安房地方の政治・経済・文化の中心地として繁栄しました。気候が温暖な館山市は、江戸時代から白砂青松の地として知られ、文人墨客の滞在も多く、これらの人々はその後の避暑避寒に来房する観光地の先駆を成しました。昭和39年（1964）に西岬地区の見物を中心に国民休暇村が整備され、昭和48年（1973）には西岬地区南側地帯と神戸地区の一部が自然休養村の指定を受けました。

また、半島性に制約されていた館山市ですが、平成9年（1997）に東京湾アクアライン、平成19年（2007）には東関東自動車道館山線が全線開通したことで、都心とのアクセスは飛躍的に向上しました。さらに、海の玄関口として、平成22年（2010）に完成した館山夕日栈橋（館山港多目的観光栈橋）や平成24年（2012）にオープンした交流拠点「渚の駅」たてやま」などを中心に、館山湾を活用した海辺のまちづくりを進めています。



館山市役所分館(昭和31年)

■市域の変遷

船形村	船形村	船形村 明治 22 年 (1889) ～	船形町 明治 30 年 (1897) ～	館山市 昭和 14 年 (1939) ～	館山市 昭和 29 年 (1954) ～
川名村	川名村				
那古村	那古村	尻原村	那古町 明治 26 年 (1893) ～		
小原村	小原村				
亀ヶ原村	亀ヶ原村				
正木村	正木村				
高井村	高井村				
古川新田		北条町 ※正木村の一部が北条町に合 併 (北条正木)	館山北条町 昭和 8 年 (1933) ～		
湊村	湊村				
八幡村	八幡村				
北条村	北条村				
	上野原村				
	新宿町				
長須賀村	長須賀村				
新宿村					
館山上町	館山町	館山町 大正 3 年 (1914)			
館山中町					
館山下町					
新井浦					
楠見浦					
北下台村					
浜上須賀村					

岡上須賀村						
根小屋村	上真倉村					
上真倉村						
下真倉村	下真倉村					
柏崎浦	沼村	豊津村				
沼村						
宮城村	宮城村					
笠名村	笠名村					
大賀村	大賀村					
香村	香村	西岬村				
塩見村	塩見村					
浜田村	浜田村					
見物村	見物村					
早物村	早物村					
加賀名村	加賀名村					
波左間村	波左間村					
坂田村	坂田村					
洲崎村	洲崎村					
川名村	川名村					
伊戸村	伊戸村					
坂足村	坂足村					
小沼村	小沼村					
坂井村	坂井村					
布沼村	布沼村	神戸村				
茂名村	茂名村					
洲宮村	洲宮村					
藤原村	藤原村					
佐野村	佐野村					
犬石村	犬石村					
大神宮村	大神宮村					
中里村	中里村					
松岡村	竜岡村					
北竜村						
南竜村						
相浜村	相浜村	富崎村				
布良村	布良村					
神余村	神余村	豊房村				
畑村	畑村					
永代村	山荻村					
山荻村						
古茂口村	古茂口村					
南条村	作名村					
	南条村					
	大戸村					
飯沼村	飯沼村					
東長田村	東長田村					
西長田村	西長田村					
出野尾村	出野尾村					
岡田村	岡田村					
大網村	大網村	館野村				
安布里村	安布里村					
山本村	山本村					
大作村						

沼・宮城・笠名・大賀の北側埋立地を富士見と命名

(西川名)
※船形の川名と区別するため改称

滝川村			九重村
国分村	国分村		
稲村	稲村		
加戸村			
腰越村	腰越村		
広瀬村	広瀬村		
二子村	二子村		
藺村	藺村		
水玉村	水玉村		
安東村	安東村		
宝貝村	宝貝村		
清水村	水岡村		
北片岡村			
南片岡村			
大井村	大井村		
竹原村	竹原村		
江田村	江田村		

第2章 館山市の文化財・歴史文化遺産の概要と特徴

1. 指定等文化財の件数

市内には、令和8年（2026）3月31日現在、120件の国・県・市指定等の文化財があります。文化財保護法、千葉県文化財保護条例及び館山市文化財の保護に関する条例に基づき、数々の貴重な文化財が指定等を受けてきました。

館山市の指定等文化財のうち、有形文化財は建造物と彫刻が多くあります。建造物は登録文化財が多く、彫刻は仏像調査を実施した結果、古代・中世に遡る作例が多く把握されたことなどが理由として考えられます。また無形の民俗文化財は、国・県・市指定のものがあります。また、分布状況は那古寺、鶴谷八幡宮、洲崎神社、安房神社、洲宮神社、小網寺、大巖院などの寺社に集中しており、寺社縁起や絵画・彫刻・工芸品などが伝来しています。文化財の保存技術に選定されているものはありません。

※参考資料8．指定等文化財の分布（地図）を参照。

（1）指定等文化財の件数

令和8年（2026）3月31日現在

類型			指定・選定			記録選択		登録		合計
			国	県	市	国	県	国	県	
有形文化財	建造物		0	7	4	－	－	1 5	1	2 7
	美術工芸品	絵画	0	1	2	－	－	0	0	3
		彫刻	1	4	9	－	－	0	0	1 4
		工芸品	2	2	4	－	－	0	0	8
		書跡・典籍	0	1	7	－	－	0	0	8
		古文書	0	0	1	－	－	0	0	1
		考古資料	0	0	7	－	－	0	0	7
		歴史資料	0	0	1	－	－	0	0	1
無形文化財			0	1	0	1	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財		1	2	4	－	－	0	0	7
	無形の民俗文化財		1	2	1 0	1(1)	1	0	0	1 5
記念物	遺跡		1	3	9	－	－	0	0	1 3
	名勝地		0	0	0	－	－	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物		0	4	1 0	－	－	0	0	1 4
文化的景観			0	－	－	－	－	－	－	0
伝統的建造物群			0	－	－	－	－	－	－	0
合計			6	2 7	6 8	2(1)	1	1 5	1	1 2 0

※県指定の無形民俗文化財「洲崎のミノコオドリ」は、「南房総地方のミノコオドリ」として「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」（いわゆる国の記録選択）にも選択されているため、表中では（ ）としています。

2. 未指定文化財と歴史文化遺産の件数

館山市には、指定等文化財のほか、多くの未指定文化財と歴史文化遺産があります。未指定文化財は、令和8年（2026）3月31日現在で5,253件把握しており、一部は館山市立博物館で所蔵しています。建造物や屋外の有形民俗文化財の多くは、これまで博物館が実施した調査や市民の調査などにより把握できています。一方、個人や寺社が所蔵する文化財の把握状況は、類型によって異なっています。

未指定文化財の件数 令和8年（2026）3月31日現在

類型		件数	
有形文化財	建造物		1 3 4
	美術工芸品	絵画	1 3 5
		彫刻	2 2 3
		工芸品	6
		書跡・典籍	2 6
		古文書	1 7 9
		考古資料	1 8
		歴史資料	4 9 3
無形文化財		0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	6 1 0	
	無形の民俗文化財	6 4 5	
記念物	遺跡	4 9 1	
	名勝地	0	
	動物・植物・地質鉱物	5 1	
文化的景観		1 0	
伝統的建造物群		2	
文化財の保存技術		0	
合計		3, 0 2 3	

歴史文化遺産の件数

分類	件数
方言	2 2
俚諺	2 0
伝説	9 9
食文化	2 3
その他	2, 0 6 6
合計	2, 2 3 0

令和8年（2026）3月31日現在



元禄津波供養碑(未指定)



那古寺芭蕉句碑(未指定)



一高詠帰寮跡碑(未指定)

3. 文化財・歴史文化遺産の概要と特徴

(1) 有形文化財

指定等の有形文化財は 69 件、把握している未指定文化財は 1,214 件です。国の重要文化財は、那古寺の銅造千手観音立像、小網寺の梵鐘・金銅密教法具があります。県指定は、那古寺多宝塔・観音堂・木造阿弥陀如来坐像・絹本著色僧形八幡神像・繡字法華経普門品・観世音経及び孔雀王咒経、大巖院四面石塔、手力雄神社本殿、千葉県立安房南高等学校旧第一校舎、千手院宝篋印塔などがあります。市指定や未指定文化財は、関東大震災復興後の個人住宅や商店・病院のほか、絵馬、仏像、縁起、記念碑などが多くを占めています。

【建造物】

国指定はありません。県指定是那古寺多宝塔、大巖院四面石塔、手力雄神社本殿、千葉県立安房南高等学校旧第一校舎など 7 件です。市指定は洲崎神社本殿、小谷家住宅など 4 件です。国登録は小原家住宅、紅屋商店店舗、洲崎灯台、巴橋など 15 件です。県登録は千葉県立安房高等学校無弦館の 1 件です。



旧森田家住宅(国登録)

未指定文化財は、関東大震災復興後の個人住宅や商店・病院など 134 件を把握しています。

【美術工芸品】

<絵画>

国指定はありません。県指定是那古寺の絹本著色僧形八幡神像の 1 件、市指定は大巖院の慈恩大師画像、那古寺の歌舞伎大絵馬の 2 件です。

未指定文化財は、寺社の絵馬や地獄極楽図など 135 件を把握しています。

<彫刻>

国指定は、那古寺の銅造千手観音立像の 1 件、県指定は千祥寺の木造如来像、千手院の石造地藏菩薩坐像など 4 件、市指定は洲宮神社の木造天部像、自性院の木造阿弥陀如来坐像など 9 件です。

未指定文化財は、後藤義光など彫物師による装飾彫刻を中心に 223 件を把握しています。



那古寺銅造千手観音立像
(国指定)

<工芸品>

国指定は、小網寺の梵鐘、金銅密教法具の 2 件、県指定は、那古寺の繡字法華経普門品、小網寺

の蓮華形柄香炉の 2 件、市指定は安房神社の双鳥花草文八陵鏡・双鳥花草文円鏡、船越鉦切神社の船越鉦切神社鰐口など 4 件です。

未指定文化財は、鰐口など 6 件を把握しています。

<書跡・典籍>

国指定はありません。県指定は那古寺の観世音経及び孔雀王咒経附那古寺文書の 1 件、市指定は洲崎神社の洲崎大明神縁起など 7 件です。

未指定文化財は、松平定信揮毫神号額、里見一代記、万石騒動など 26 件を把握しています。

<古文書>

国・県の指定はなく、市指定の里見氏関係文書の 1 件です。

未指定文化財は、村方文書など 179 件を把握しています。

<考古資料>

国・県の指定はなく、市指定は布良崎神社縄文時代石棒や安房神社高坏など 7 件です。

未指定文化財は、板碑、祭祀遺物など 18 件を把握しています。

<歴史資料>

国・県の指定はなく、市指定は高瀬家文書の 1 件です。

未指定文化財は、顕彰碑、忠魂碑など 493 件を把握しています。



小網寺金銅密教法具
(国指定)

(2) 無形文化財

国指定はなく、県指定は館山唐棧織の 1 件、市指定はありません。国の記録作成等の措置を講ずべき無形文化財として唐棧縞の 1 件が選択されています。



館山唐棧織(県指定)

(3) 民俗文化財

指定の民俗文化財は 20 件、把握されている未指定文化財は 1,255 件です。有形の民俗文化財のうち、国指定は房総半島の漁撈用具、県指定は房総半島の万祝及び製作関連資料があります。無形の民俗文化財のうち、国指定は茂名の里芋祭り、県指定は洲崎のミノコオドリ、安房やわたんまちがあります。市指定は各種神事や、柏崎・新井の御船歌などがあります。

未指定文化財は、信仰に関わる石造物のほか、霊場、音楽などの無形の民俗文化財があります。

【有形の民俗文化財】

国指定は房総半島の漁撈用具 1 件、県指定は房総半島の万祝及び製作関連資料など 2 件、市指定は舎那院山の磨崖仏など 4 件です。

未指定文化財は、信仰に関わる石造物、供養塔など 610 件を把握しています。

【無形の民俗文化財】

国指定は茂名の里芋祭り 1 件、県指定は洲崎のミノコオドリ、安房やわたんまちの 2 件です。市指定は各種神事や、柏崎・新井の御船歌など 10 件です。国の記録選択は洲崎踊、南房総地方のミノコオドリの 2 件、県の記録選択は房総のミカリ習俗 1 件です。

未指定文化財は、霊場、音楽など、645 件を把握しています。また、国の伝統的工芸品として指定されている、房州うちわ、房州鎌、金切鋏、新盆の際に飾る房州切子も未指定文化財に分類しています。



茂名の里芋祭り
(国指定)



神余日吉神社のかっこ舞(市指定)



巖島神社の湯立神事(市指定)

(4) 記念物

指定の記念物は 27 件、把握されている未指定文化財は 542 件です。名勝地はありません。国指定は里見氏城跡稲村城跡があります。県指定は安房神社洞窟遺跡や鉾切洞穴などの海食洞穴遺跡、沼サンゴ層や地震隆起段丘など、過去の地震によって海岸が隆起したことを示す遺跡があります。市指定は、館山城跡や大寺山巖窟墓、館山海軍航空隊赤山地下壕跡などがあります。動物・植物・地質鉱物は市指定のジャクシンや自然林などがあります。また未指定文化財は、谷津に点在する古墳時代の横穴墓や中世のやぐら、市内各所の戦争遺跡があります。

この他、市内には 128 件の埋蔵文化財包蔵地があり、古代の条里制跡や近世の陣屋跡などがあります。



大寺山洞穴の舟棺出土状況

つとるば遺跡や東田遺跡などの古代祭祀遺跡が多いのが特徴で、多量の土製模造品が出土しています。

また、海岸線や段丘上に開口している海食洞穴からは、棺として用いられた丸木舟や副葬品が出土しています。国分寺の北側に広がる萱野遺跡からは、鎌倉幕府や北条得宗家と関係の深い寺社で限定して使用された三鱗文の瓦が出土し、鎌倉との交流を物語っています。

【遺跡】

国指定は里見城跡稲村城跡の 1 件、県指定は安房神社洞窟遺跡や鉈切洞穴など 3 件、市指定は安房国分寺跡、館山海軍航空隊赤山地下壕跡など 9 件です。

未指定文化財は、各地位に点在する横穴墓、やぐらなどを中心に 363 件、埋蔵文化財包蔵地 128 件と併せて 491 件を把握しています。



鉈切洞穴(県指定)

【動物・植物・地質鉱物】

国指定はありません。県指定は布良の海食洞と鍾乳石、南房総の地震隆起段丘など 4 件、市指定は沼のビャクシン、手力雄神社の大杉など 10 件です。

未指定文化財は、古くから存在するマキやイチヨウの樹木など 51 件を把握しています。



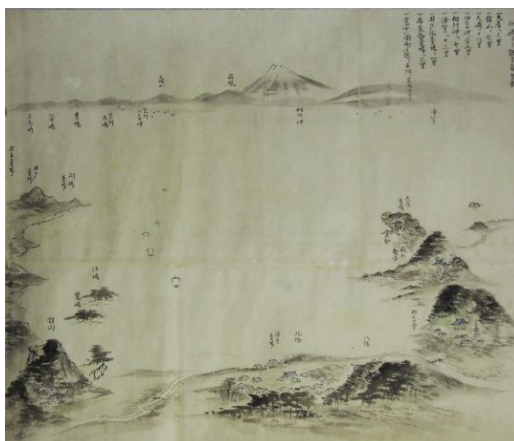
沼のビャクシン(市指定)

(5) 文化的景観

国選定を受けた文化的景観はありません。把握している未指定文化財は 10 件あります。

市内で見られる槇の生垣のある集落や、海岸沿いの松林は特徴的な景観です。太平洋に面した平砂浦海岸周辺では、昔から砂防に苦心し、広大な砂防林の植栽を実施してきた歴史が景観からうかがえます。

また、鏡ヶ浦と呼ばれる館山湾は正面に富士山が見えることから、江戸時代以降に描かれた鏡ヶ浦の絵には富士山の姿が多く描かれています。



鏡ヶ浦図(江戸時代末)

近年では、海洋性リゾートタウン館山として、館山駅西口エリアを中心に南欧風の町並みが形成され、国道沿いには街路樹としてヤシの木が植えられています。

（６） 伝統的建造物群

国選定を受けた伝統的建造物群保存地区はありません。未指定文化財は２件把握しています。布良・相浜の漁村集落の漁村集落と北条地区長須賀の町並みです。館山市は関東大震災で大きな損害を受けていることから、現在残る古い建造物は震災後の大正末期から昭和初期のものがほとんどです。長須賀では震災直後に建築された古い商家が残っています。



長須賀に残る商家建築

（７） 歴史文化遺産

方言・俚諺・伝説・食文化など、2,230 件を把握しています。明治以降、汽船の就航や鉄道の開通により、館山には多くの観光客が訪れるようになりました。避暑地・避寒地・保養地として館山に別荘を持つ政治家や文化人も増え、結核の転地療養の地としても注目されました。東京との人脈は館山の近代化にも影響を与え、館山湾沿いに別荘が増加しました。現在も、館山は別荘地や移住先、二拠点居住の地として人気です。こうした別荘文化も歴史文化遺産としています。

４．関連する制度

（１） 100 年フード

《文化庁》

我が国には、豊かな自然風土や歴史に根差した多様な食文化があり、世代を越えて受け継がれ、その地域で長く愛されてきたものが多くあります。

文化庁では、そのような食文化を「100 年フード」と名付け、地方自治体、団体等とともに継承していく取組を実施し、館山市を含む南房総エリアでは、以下の食文化が認定を受けています。

・南房総地域のあじ文化～なめろう、サンガ焼き、たたき、お刺身～

（２） 房総の魅力 500 選

《千葉県環境生活部文化振興課》

「房総の魅力 500 選」は、昭和 58 年（1983）に県人口が 500 万人を超えたことを記念し、ふるさとの再発見をするため、5 つの分野で合計 500 の房総の魅力を選定したものです。

市町村からの推薦に基づき決定した候補 976 項目に対し、県民から 188,773 通、延べ 2,459,715 票の投票があり、この結果を学識経験者などで構成する房総の魅力 500 選実行委員会で検討し、決定しました。館山市からは、以下の項目が魅力として選定されました。

・平砂浦と砂山

- ・洲埼灯台
- ・鏡ヶ浦と沖ノ島
- ・館山野鳥の森
- ・沼サンゴ層

洲埼灯台



(3) ちば遺産 100 選

《千葉県教育庁教育振興部文化財課》

「ちば遺産 100 選」は、平成 20 年度に県民から 18,105 票の投票があり、投票結果と県文化財保護審議会の意見をもとに選定したものです。選定候補 201 件の中から、8 つに分けたゾーンごとに得票数の多かったもの 100 件を選定しました。館山市からは、以下のゾーンで 6 件が選定されました。

「黒潮と山の恵みゾーン」(館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町)

- ・安房やわたんまち
- ・那古寺観音堂・多宝塔・銅造千手観音立像
- ・館山市内の洞穴遺跡(大寺山洞穴・鉦切洞穴・安房神社洞窟遺跡)
- ・館山市内の戦争遺跡群
- ・里見氏関係城郭群
- ・沼のサンゴ層



安房やわたんまち



館山市内の戦争遺跡群(航空機銃射撃場跡)

(4) ちば文化的景観

《千葉県教育庁教育振興部文化財課》

「ちば文化的景観」は、文化的景観が新しい概念であることから、その考え方を広く周知するため選定候補 52 地区すべてを選定したものです。また、県民から「ちば文化的景観」について、110 件の提案や意見があり、その中から、県文化財保護審議会等の意見を聞いて 8 地区を紹介し、全 60 地区が選定されています。館山市は以下のゾーンで 3 地区に含まれています。

「黒潮と山の恵みゾーン」(館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町)

- ・館山市八幡、南房総市富浦・丸山の槇の生垣の集落景観
- ・館山市布良・鴨川市太海・南房総市白浜等の漁村集落景観
- ・館山市小網寺、鴨川市清澄寺・大山寺、南房総市小松寺・石堂寺の霊場景観



八幡の槇の生垣

(5) ちば文化資産

《千葉県環境生活部文化振興課》

「ちば文化資産」は、県内の文化資産のうち、県民参加により選定した、多様で豊かなちば文化の魅力を特徴づけるモノやコトです。伝統的なものに限定せず、現代建築や景観等、千葉県の文化的魅力を発信するモノやコトを含みます。館山市は次の11件に関わります。

- ・青木繁「海の幸」記念館・小谷家住宅
- ・安房国一宮安房神社
- ・沖ノ島周辺の景観
- ・館山城・城山公園と館山湾
- ・館山湾花火大会
- ・安房国司祭やわたんまち
- ・房総フラワーライン
- ・くじらのたれ
- ・東京湾や沿岸に残る戦跡
- ・なめろう
- ・太巻き寿司



青木繁が滞在した小谷家住宅



沖ノ島周辺の景観

(6) 東京湾 100 選

《国土交通省関東地方整備局》

「東京湾 100 選」は、日本の物流の要衝であると同時に、市民に憩いと潤いを提供するなど様々な機能を持つ「東京湾」について、情景を通してその機能・価値・魅力を再認識することにより、豊かな国民生活を支える東京湾各港の重要性、東京湾の環境再生の必要性などに関する理解につなげることを目的としたプロジェクトです。館山市は次の6件に関わります。

- ・神秘的な光を放つウミホタル
- ・北条海岸（北条海水浴場）
- ・沖ノ島
- ・館山城
- ・洲崎灯台
- ・崖観音



崖観音



ウミホタルの輝き

（７）関東の富士見百景

《国土交通省関東地方整備局》

「関東の富士見百景」は、富士山への良好な眺望を得られる地点を選定し、周辺の景観の保全や活用への支援を通じて、美しい地域づくりの推進を目的として実施しました。館山市は次の３か所が選定されています。

- ・北条海岸
- ・城山公園
- ・伊戸



城山公園と富士山